# 【訪問介護事業・第一号訪問事業】

## ◇どんなことをしているの?

要介護認定等を受けられた方が、在宅で安心して生活できるよう、専門的な資格を持ったホームヘルパーが自宅を訪問し、次のような日常生活に関することをお手伝いします。

・身体介護(入浴、清拭、排せつ、食事介助 等)









・生活援助(調理、掃除、買い物 等)







#### ◇対象は?

・介護保険サービスを利用できる方

『65歳以上』介護や支援が必要と判断(認定)された方

『40歳~64歳』特定の疾病が原因で介護や支援が必要と判断(認定)された方

#### ◇いくらぐらいかかるの?

要介護状態や、サービスの種類によって異なりますが、原則として、サービス利用料金の1割(一定所得以上の方は2割もしくは3割)が利用者負担となります。※高額介護サービス費自己負担上限額あり

例えば… 要介護1で生活援助サービス(調理、掃除等)を **1回1時間×月4回** 利用した場合 2,240円×4回=8,960円 自己負担割合**1割の方**の1ヶ月の利用料金は**896円**です。

利用者との信頼関係を第一に、多職種との連携に努め、確かな経験と実績で、 利用者の心に寄り添った、安心、確実なサービス提供を行っています。 ご相談は随時お受けしております。

### 詳しくは事業所まで、どうぞお気軽にお問合せください。

社会福祉法人つるぎ町社会福祉協議会

〒779-4103 徳島県美馬郡つるぎ町貞光字江ノ脇230番地16

0883-62-5073 (代表)

0883-68-8888(在宅福祉部門直通)

☆登録ヘルパー随時募集中!☆